

令和8年第1回定例教育委員会会議録

1 日程 令和8年2月20日(金)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和7年第3回定例教育委員会会議録の承認について
- 教育長職務代理者の指名について

(1) 議決事項

議案第1号 学校給食会会則の一部改正について

議案第2号 令和8年度の給食について

(2) 報告案件

報告第1号 令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について

報告第2号 令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者	教育長	見浪 陽一
	教育長職務代理者	新子 寿一
	委員	足立 義幸
	委員	田中 保和
	委員	原 明子

5 市教育委員会事務局出席者	藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長	田中 守
	柏原市教育委員会事務局	学務課長	岡田 香織

6 事務局出席者	理事	萬田 栄治
	給食課長兼庶務係長	花田 淳
	給食課主幹兼給食係長	辻 佳英
	給食課給食係副主査	山田 崇文

午前10時25分 委員会開会を宣して日程に入る。

○花田給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

只今から令和8年第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和8年第1回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また、教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和8年第1回定例教育委員会会議次第、前回令和7年第3回定例教育委員会会議録の写し、学校給食会会則の一部改正についてとしまして、資料1、「藤井寺市柏原市学校給食会会則（案）」と新旧対照表、令和8年度の給食についてとしまして、資料2、「給食日程表（案）」、資料3、「給食の栄養及び内容」、資料4、「給食食材料費（案）」、資料5、「給食費（食材料費）予定額年次明細表」、資料6、「学校給食配送回収計画（案）」、報告案件としまして、資料7、「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書（第1号）」、資料8、「令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」、学校給食費の滞納対策としまして、資料9、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はございませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしく願いいたします。

○見浪教育長

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願い

願いいたします。

本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「足立委員」よろしく願いいたします。

○足立委員

はい。

○見浪教育長

一点報告がございます。

前回、11月17日開催の令和7年第3回定例教育委員会会議において、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の新子教育委員について、11月15日の柏原市教育委員会教育長としての任期満了をもって、教育長の職を退任しておられることから、在任なしと報告させていただきましたが、本給食組合教育委員会教育委員としての任期は、令和9年9月8日までとなっており、当日は欠席であった旨、発言内容を訂正させていただきます。

続きまして、前回「令和7年第3回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

なお、令和7年第3回定例教育委員会会議における教育長報告の内容について、先ほど発言内容を訂正させていただきました。本日の会議録の公表が次の8月開催予定の令和8年第2回定例教育委員会会議後と先になりますことから、令和7年第3回定例教育委員会会議の公表に合わせて、本日の訂正内容を公表することといたします。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきます。

現在、田中委員に教育長職務代理者をお願いしておりますが、教育長は藤井寺市の教育長である私が拝命しているということもございますので、柏原市の教育長である新子委員に職務代理者を変更させていただきたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございます。それでは、新子委員よりお願いいたします。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第1号「学校給食会則の一部改正について」事務局よりお願いします。

○花田給食課長兼庶務係長

給食会則の一部改正につきまして、資料No.1の1ページをご覧ください。併せまして、別紙資料の給食会則新旧対照表をご参照ください。

今回の改正は、令和元年度末の柏原市立国分東小学校の閉校に伴い、本来であれば、令和2年度に役員数を変更すべきところ、失念しておりましたので、今般、記載内容を変更させていただくもので、理事の人数を35名から34名に変更しております。理事の内訳は、給食実施校の校長25名及びその他学校給食関係者として、両市のPTAご代表4名、両市教委課長4名並びに給食組合事務局長1名の合計34名となっております。

なお、附則としまして、施行日を本日としております。

給食会則の変更につきましては、理事会の議決を経て、給食組合教育委員会に報告し、承認を得なければならないとなっており、1月19日に開催されました給食会理事会で承認を得ております。ご審議のうえ、

ご決定を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

それでは、議案第1号につきましては、承認いたします。

続きまして、議案第2号「令和8年度の給食について」事務局よろしくをお願いします。

○辻主幹兼給食係長

令和8年度の給食につきましては、1月19日に開催されました給食会理事会で（案）として提示させていただき了承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものでございます。

資料No.2「令和8年度給食日程表（案）」をご覧ください。年間の給食回数につきましては、前回、11月17日に開催の第3回定例教育委員会会議におきまして、年間稼働回数184回とすることを前提に令和8年度からの給食費改訂をご決定いただいておりますので、この方針に基づき、日程を計画しております。表の見方ですが、○印は、祝日を表しており、早速、4月から見ていただきまして、1学期は、4月10日から7月14日までの64回、2学期は、9月2日から12月22日までの74回、3学期は、1月12日から3月18日までの46回で、年間給食回数184回となっております。小学校1年生につきましては、1週間後の4月17日からの開始を予定しております。

なお、実際の給食実施回数につきましては、表の下の方に記載しておりますが、学校行事により給食をし

ない日としまして、給食費の減額対象とならない、小学校6回を除きました178回、中学校16回を除きました168回となっております。

給食日程につきましては、以上でございます。

続きまして、資料No.3「給食の栄養・内容」をご覧ください。まず、給食の栄養ですが、給食は1日3回の食事のうちの1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン等の栄養素は、それぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。

次に、給食の内容ですが、給食費改定時の対応方針に基づき、パンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は給食センターでの炊き込みご飯を基本にしたいと考えております。

なお、パンにつきましては、「原材料に乳成分を含まないパン」を提供しております。お米につきましては、今年度の12月から新米となっており、新年度の11月まで滋賀県産キヌヒカリを使用いたします。12月以降は、価格、味、産地などを考慮いたしまして、新しく選定したいと考えております。

牛乳につきましては、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定にしております。

給食の栄養・内容につきましては、以上でございます。

続きまして、資料No.4「給食食材料費(案)」をご覧ください。学校給食費につきましても、前回、11月17日に開催の第3回定例教育委員会会議におきまして、令和8年4月からの保護者負担額を、小学校の低学年が月額5,130円、中学年が月額5,230円、高学年が5,330円、中学校は月額5,910円とすることが決定されております。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月17日から4月30日まで9回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価310円の9回分、計2,790円を徴収としております。次の1食分の内訳ですが、牛乳・パン等の価格は大阪府学校給食会が、入札することにより価格が決定されるのですが、まだ入札が行われておりませんので、予定額を記載しております。

なお、令和7年度は、牛乳についても主食のごはんについても値上がりがあり、副食のおかずにも掛けるこ

とができる費用が少なくなっておりましたが、令和8年度は、給食費の改定がございますので、副食のおかずに掛けることができる費用が多くなります。この給食費改定分を有効に活用し、多様な食品を組み合わせ、バラエティに富んだ美味しい給食の提供に取り組んでまいります。

次に1食分の徴収額及び減額、非常勤職員の給食費と試食費についてでございますが、給食費の改定がございますので、小学校につきましては、令和7年度の金額にそれぞれ40円を増額、中学校につきましては、それぞれ50円を増額し、記載のとおりとしております。なお、学級閉鎖による減額でございますが、ご連絡をいただいた日の翌々日のごはんかパン及び牛乳のみを停止することによる減額分は令和7年度のコストに小学校は20円、中学校は40円増額し、記載のとおりとしております。

続きまして、資料No.5には、「給食費予定額年次明細表」を添付しております。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

給食費につきましては、以上でございます。

続きまして、資料No.6「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。今回、（案）として提示させていただいております配送回収計画は、令和7年度から大きな変更点のない計画を考えております。変更点は、配送計画の5番で、配送経路の道路状況等を考慮した結果、給食センターの出発時間を5分早め、11時としております。なお、この配送回収計画は、調理機器の処理能力であったり、学校までの距離であったり、学校によつての積み込み量であったり、そういったことをトータル的に考え計画しております。学校のカリキュラム等で、どうしても都合が悪い日がある場合には、臨機に対応させていただきたいと考えております。

給食の配送時間と回収時間につきましては、以上でございます。

なお、現在、国において、保護者負担となっている学校給食費の小学校段階での抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化について、令和8年4月からの実施に向けて、準備が進められております。内容が判明しましたら、保護者の方には、各市より改めてお知らせする予定でございます。

以上、議案第2号「令和8年度の給食について」ご説明させていただきました。

○見浪教育長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょう

か。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

それでは、議案第2号につきまして、承認いたします。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第1号「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について」事務局よろしくお願いします。

○山田給食係副主査

「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)」につきましては、2月4日に開催されました組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No. 7「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書(第1号)」の2ページをご覧ください。「歳出」の「3教育費」の補正額を1,425万2,000円増額し、補正後の金額が4億4,817万4,000円となっております。内訳につきましては6ページから7ページに記載しております。「款3教育費」の主な補正内容について、簡単にご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費及び「節8旅費」の普通旅費につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員にかかります人件費等の増減額でございます。なお、主な増額の要因は、今年度末付けにて、調理員1名が退職いたしますことによる退職手当でございます。

「節10需用費」、「節11役務費」、「節12委託料」につきましては、落札減等による不用額でございます。

「節18負担金補助及び交付金」につきましては、藤井寺市柏原市学校給食会口座振込手数料等補助金などの執行残による不用額でございます。

以上、「令和7年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」についてご説明させていただきました。

○見浪教育長

過日、組合議会においてご承認をいただいたということについての報告でした。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

引き続き、報告第2号「令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について」について事務局よろしくをお願いします。

○山田給食係副主査

2月4日の組合議会定例会で同じく承認されました「令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.8「令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に令和8年度予算額として4億6,084万円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億3,505万4,000円の約73%を占めております。内訳につきましては、14ページから16ページに記載しております。

14ページ及び15ページをご覧ください。「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報酬、旅費等の合計17万1,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて3億2,395万2,000円を計上しております。

「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費を含めまして82万6,000円を計上しております。

「節10需用費」は、2,086万9,000円を計上しております。調理場内で使用する消耗品が1,167万円、修繕料が390万円、16ページに記載しております調理員等に貸与いたします被服が223万円、食育・地場産食材の調達に係る費用としての賄材料費200万円が主な内訳でございます。

次に「節11役務費」に職員の検便検査や給食の食材及び調理済み食品の品質検査の手数料等として190万2,000円を計上しております。

次に「節12委託料」に学校給食配送回収委託料等の4件で、8,185万8,000円を計上しております。

次の「節13使用料及び賃借料」に70万8,000円を計上しております。これは、約80名の児童生徒の保護者に配布している食物アレルギー対応献立表を給食センターでカラー印刷し、学校へ届けるため、カラー複合機を借り上げるものと給食の献立を作成するために栄養管理システムを借り上げるものでございます。

次に「節17備品購入費」でございますが、第1センターの真空冷却機購入費用といたしまして、2,843万5,000円、第2センターのガス回転釜購入費用といたしまして、143万円等の合計3件分で3,011万2,000円を計上しております。

最後に「18負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、研修参加負担金及び学校給食会口座振込手数料等補助金として、44万2,000円を計上しております。

なお、この口座振込手数料等補助金につきましては、学校給食会が私会計で管理しております学校給食費等におきまして、各学校から学校給食会への学校給食費の納入時や学校給食会から食材納入業者への食材代金の支払い時に発生いたします振込手数料について、財政支援をお願いするものでございます。

以上、「令和8年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明させていただきました。

○見浪教育長

こちららも過日、組合議会においてご承認をいただいたということについての報告でした。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費滞納対策について」事務局よろしくお願いします。

○山田給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

給食費の滞納対策につきまして、資料No.9「給食費滞納・納入年度別一覧表」をご覧ください。滞納給食費につきまして、移管された令和7年度12月末時点の繰越額は、表のいちばん下段の網掛け部分のとおり、令和6年度末の滞納繰越額と比較して、23,892円減少し、3,978,499円となっております。過年度分の滞納額を組合教委事務局で回収しておりますので、令和6年度末と比較して、滞納総額が減少しておりますが、依然として、滞納移管額が発生しておりますので、法的措置の継続も含め、滞納抑制の取組はより一層必要であると考えております。大変難しい問題ではございますが、学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。

なお、今年度の法的措置の実施につきましても保護者にできるだけ丁寧な対応を心掛け、再三の自宅訪問を重ね、コンタクトを試みました。12月1日には自宅訪問を兼ねて通告書を持参し、期限までに何らのご連絡等もなかった保護者には、12月15日に再通告を持参しております。

しかしながら、再三の自宅訪問を重ねても期限までに何らのご連絡等もなく、また支払いの意思を示されなかった2名の保護者に対しまして、弁護士と協議のうえ弁護士を通じ、羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立てを1月27日に実施しております。

また、過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件もございますので、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進め、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、給食費滞納対策について、報告を終わらせていただきます。

○見浪教育長

只今の報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○原委員

依然として、給食費の滞納問題は大きな課題だと思いますが、給食費が値上げされることにより、滞納額がより増加するのではないかと考えております。今まで滞納している方は、より滞納されるだろうし、今まで支払っていた方も滞納されたりするのではないかと考えています。国による給食無償化が始まれば、状況も変わるとは思いますが、それまでの間、何か対策を考えておられるのか、もう一つ、アンケートで給食費の値上げを決定されましたが、値上げに関して、ご意見等が寄せられているのか、聞かせていただければと思います。

○見浪教育長

給食組合としてではなく、市としてお答えをさせていただいた方がいいと思いますので、私が答えさせていただきます。滞納額をご覧いただけたら、お解りになると思いますが、藤井寺市の滞納額が圧倒的に多いということになっておりまして、給食組合では、法的措置を含めて、努力していただいていると思っております。対策としましては、学校段階でどれだけ滞納額を減らすことができるかに掛かっていると思っております。ですので、滞納されている保護者について、校長先生や教頭先生に対して、常日頃から声掛けをお願いしています。そういった意味では、徐々にですが、努力が実を結んできているのではないかと感じておりますので、引き続き、各学校に滞納の取組をお願いしていきたいと考えております。

給食費の値上げにつきましては、特に反対などの声は届いておりません。これだけ、目に見えて物価や米の価格が上昇していますので、給食費の値上げもやむを得ないということもございます。また、小学校の給食無償化ということが、世に出ていますので、そういった面もあって、無いのかなと感じております。

○原委員

ありがとうございます。

○見浪教育長

他、よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○見浪教育長

ありがとうございました。

以上をもって、本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時56分